

公共性の構造転換とアソシエーション革命

佐藤 慶 幸

早稲田大学文学部

【要 約】

公共性とは、各個人が各自の社会生活を営む過程で、〈私〉のものとして蓄えたものを、一定のルールにもとづく他者との相互作用関係のなかで、言説と行為として表出するところの、公開的な社会空間である、と定義する。公共性の類型として、市民的公共性、公的公共性、そして共同体的公共性を提示し、これら三つの公共性の関係について論及する。

市民的公共性は、多様なアソシエーション个体群から形成され、「市民社会」の基本的構成要素をなす。この市民社会は、非市場経済的（非営利的）、かつ非政府的なアソシエーションからなるという点で、それは労働・資本・商品などの市場によって方向づけられる資本主義社会としての「市民社会」とは異なる。本論で用いる市民社会概念は、資本主義社会における非資本主義的構造としての市民社会である。

民主的国家においては、国家は言論の府としての国会をとおして公的公共性を形成し、官僚制機構をとおして公的公共政策を遂行し、国民生活に大きな影響を与える。しかし、日本の場合、この公的公共性と市民的公共性との関係に対して、共同体的公共性が介入し公的公共性のあり方に大きな影響を与えている。

しかし、歴史の大きな流れは、公権力と結びついた共同体的公共性が、市民革命や市民運動をとおして、個人の人権と生命の尊重を基盤とする、自由で平等主義的な市民的公共性へと転換していく方向にある。この転換を可能にするのが、アソシエーション革命であり、ボランティア活動である。

【キーワード】

公共性の三類型、市民社会、法の擬制、アソシエーション、ボランティア活動

1. はじめに ー公共性の定義とホモ・ボランタス

公共性とは何かについては、語源的に、また哲学、思想史、歴史学、そして社会科学の立場から論じられてきた(佐々木・金)。それらの学説を踏まえて、公共性についての一般的な概念規定をすることは筆者にとっては荷が重

受理日 2002年7月23日

佐藤慶幸

すぎる課題であるが、さしあたって、この拙論では暫定的な（修正可能な）定義を次のようにしておこう。

「公共性とは、各個人が各自の社会生活をとおして＜私＞のうちに蓄えたものを、一定のルールにもとづく他者との相互作用関係のなかで、言説と行為として表出するところの公開的な社会空間を言う」。

公とは私のものを外に開くの意味である。公のムは囲むの意味、すなわち私のものという意味である。私の禾（のぎへん）は穀物の穂がたれている形を表しており、その穂を囲（ム）むということが私の意味である。公とは私のものとして囲んだものを外に開くの意味である。私の内にあるものを人が言説と行為として表出する公開的な社会空間において、人々の様々な思想、関心、利害、問題について言論空間が形成され、多様な論点が明らかにされ、それについての論議が交わされることで、多様な意見や世論が形成され、行動のための連帯が多様に形成される。ここで言う公開的な言説と行為の空間とは、要するに＜社会＞のことである。社会は紛れもなく公共空間である。公共空間では＜私＞は、公的市民として一定のルールにもとづいて他者一般に開かれている。

たとえば、私は学習をとおして身につけた知識を、教師として学生に講義することで、外に開くということ、つまり知識を公開することを職業としている。もちろん、これはボランティア行為ではない。職業的行為として俸給を得て生活しているからである。しかし、教師という職業は、私の所有物である知識を第三者である学生に講義として外に開くのであるから、それは社会的な、あるいは公共的なものとして、狭い範囲ではあるが公開されるのである。そうすることで私自身が高まり自己実現するわけである。要するに、私は私を外に開くことによってさらに私を豊かにすることができるのであり、この意味で私と公は往復循環をしているのである。

国家は、人々が努力して得た私的収入の一部を法権力によって税金として国庫に納入させる。つまり国家はまず人々から徴収した税金を国の金庫に囲い込んで国有財産とし、それを予算として再配分して外に開き、さまざまな公共政策を遂行するのである。もちろん、これはボランティアな活動ではない。なぜならば、国会議員も公務員もわれわれの税金から報酬を受けているのであり、職業としてそれぞれの仕事を行っているのであるから。

さらに利益の追求を第一次的な目的とする私企業の行為はボランティア活動ではないし、そこに勤める勤労者の労働ももちろんボランティア活動ではない。しかし、企業は生産物やサービスを商品として外に開き売ることによって収入を得るのであるから、そこに外に開かれた市場圏が成立しているのである。

また、親が子供を愛し子供が親の面倒をみる行為は、家族愛であれ、それをボランティア行為とは言わない。普通、家族の生活空間は外に開かれていないプライベートな私事にかかわる私的空間であって、公共空間とは言わない。

家族あるいは親族関係の領域は私的領域として、そして職業領域は公的領域として考えられてきた。しかし、この二つの領域はボランティアな領域ではない。定義上、これらの領域での行為はノンボランティアな行為である。人はこの二つのノンボランティアな領域に関連して生きているのである。ここに生活基盤があるといってよい。

しかし、人はボランティアな人間 (homo voluntas)としても生きる。今日、ボランティアな人間の活動が社会的に注目され、かつまた日本においてもようやく社会科学の研究対象になり、法的にも活動したいに市民権が認められるようになってきた。一人の人間は、家庭人、職業人、有権者、納税者、消費者、そしてボランティアなどとして多次元的な世界をたえず移動しながら生きていることに関心が向けられるようになってきた。ボランティアな人間活動こそ、もっとも広く社会に開かれているという意味で公共的活動である。

2. 市民的公共圏と公的公共圏

〈私的個人〉の生活の充実あるいは自己実現は、公共性の充実にあるとも言える。ここで私的個人という用語をもちいるのは、一人一人の個人はそれぞれ固有の特性をもっていて他者と区別される存在であることを強調するためである。そのことを前提にして公共性について考えるとき、さしあたって市民的公共性と公的（国家）公共性について論じることが必要である。この2つの公共性は、われわれの社会生活において複雑に絡んでいる。

民主的国家においては、私的個人の生命および財産、そして思想・信条・言論の自由、そして結社の自由という基本権は憲法によって保障されている。国家はこの基本権を守る義務を負う。これらの基本権によって国家権力から自由に、一定のルールにもとづく言論と活動（言説行為と実践行為）をとおして、私的個人が相互に自己を外に向かって表出するときには、私的個人は市民として行動しているのである。市民的公共圏においては個人は言論と活動をとおして市民になる。私的個人の成長は、その私的個人を言論と活動によって外に開くことで可能になる。

具体的には、私的個人が市民として自己表出されるのは、共通の関心や問題意識によって結び合う人々の関係のネットワークとして形成される〈アソ

佐藤慶幸

シエーション〉をとおしてである。市民的公共圏は、多種多様なアソシエーション個体群によって構成されている。アソシエーションについては後述するが、その基本原理は〈自立と連帯の統合〉である。アソシエーションは自立した個人間の連帯として形成され、そこでは私的個人は同時に市民として現れる。

この文脈に関連して言えば、アソシエーション個体群 (population) が、ボランティア・セクターを構成する。トクヴィル、あるいはハーバーマスのアソシエーション論にそくしれ言えば、それは「市民社会」(civil society)の基本的構成要素である。この市民社会は、「欲望の体系」としての「ブルジョア社会」あるいは「資本主義社会」としてのヘーゲル＝マルクスの経済中心の「市民社会」とは異なることを、ここではひとまず指摘しておこう。人は、述べたように多元的な複数の役割を担う人間として生きるのであるが、ボランティア・セクターあるいはそのアソシエーションにおいては、ホモ・ボランタスとしての役割を遂行する。ホモ・ボランタス (広義の意味でのボランティア) が市民的公共圏を構成する。

さて民主的國家においては、國家を形成する基本原理は主権在民であり、民主主義である。議會制民主主義においては、複数の政治的アソシエーションである各政党は選挙における論戦をとおしてできるだけ多くの議席を獲得しようとする。選挙では市民的公共圏は論戦の劇場と化する。そして多数の議席を獲得した政党が政権を担うのである。

国会は選挙によって選出された議員によって構成される。そして国会において政党間において論戦が交わされることによって、最終的には多数決によって、多くの法律やその他の議案が可決される。国会は立法府として政府与党の提出する法案を中心に政党間での論議をとおして法律が制定され、その制定された実定法にもとづいて政府の政策が官僚制機構をとおして執行されるのである。国会議員は国民の信託を受けた国民の代表として、国会の論戦に参加して言論の公共圏を構成するのである。国会における論戦をとおして最終的には多数決によって制定された法律によって國家の政策が官僚制機構をとおして遂行されるプロセス全体を公的公共圏と規定しよう。

この公的公共圏は市民的公共圏における選挙をとおして議員が選ばれるのであるから、この2つの公共圏は相互に関連し相互に影響し合っているのである。しかし、国会という公的公共圏で決定された政府の公共政策は、公的権力をともなう官僚制支配装置という國家権力によって遂行されるので、言葉の正しい意味においては、公的公共圏は論議をとおして法律や政策が決定される過程を言い、政策の執行過程は、公的公共圏に含めないほうが妥当か

もしれないが、しかしこの両過程に対して、たえず批判的な市民的公共圏を立ち上げることができることを考えれば、政策決定から政策執行までの全過程を公的公共圏と捉えることができよう。

したがって、市民的公共圏と公的公共圏はそれぞれ独立した公共圏であると考えすることはできない。とりわけ、市民的公共圏を立ち上げる私的個人の生活も、かれらの生活の根拠になっている地域社会（コミュニティ）も公的公共圏の政策に大きな影響を受けている。とりわけ福祉、医療、教育などの面での公共政策のあり方に大きな影響を受けているのである。それゆえに「私的なものの充実、公的なものの充実である」という論点は無視しできない。私的な生活は、良くとも悪くとも公的公共圏によって影響を受けるのである。しかし、市民的公共圏での政党間の政治的論戦をとおして、だれを議員として選ぶかという判断を市民がするのであるから、市民的公共圏が公的公共圏の構成を決めると言えるのである。そのみか、市民的公共圏においては、政治的領域のみならず、さまざまな領域での市民のボランティア活動 — NPO, NGO, そして反原発運動、環境保護運動、人権擁護運動など、さまざまな社会運動に参加して活動する人たちを、ここではボランティア概念に含める — が行われ、これらの活動や運動が、多かれ少なかれ政治に影響を与え、公的公共圏の論戦に影響を与えるのである。政党政治においては、政府与党の政策に対しては反対意見、反対世論がつねに政府の公共政策の「凶」に対して、対抗的な市民的公共圏の「地」として存在しているのである。

したがって、市民的公共圏が公的公共圏での論議に、そして国家の行う公共政策に影響を与えると同時に、国家の公権力が市民的公共圏の活動にさまざまな影響を与えることを考察しなければならない。

3. 日本社会の中間集団の二重構造

現代における「市民社会」を論じる場合、市民的公共圏についてそれだけを孤立させて論じることは不可能であり、公的公共圏との関係で論じることが必要であることを示してきた。もう一つの問題は市場化される市民社会という視点から公共圏の問題を論じなければならないが、その前にわが国の場合は、ボランティアな市民活動の対極 — 現実には連続しているが — として特徴づけられる、政治権力につながるノンボランティアの中間団体のつくる社会の位相について考察する必要がある。

わが国にはなお、特定のそれぞれの各界 — 政界、官界、産業界のみならず、マスコミ、労働界、学界、医師会、宗教界、農業団体、公益法人などなど — の既得権や利権や制度の維持・拡大を目的とし、そのために政治権力と繋

佐藤慶幸

がって政治権力の支持基盤となり、政治権力を利用する多くの利益団体としの中間団体が存在している。これらの団体は、討議倫理と公開性という点では、公共性原理ではなく、共同体原理にもとづいていて社会一般には閉ざされているから、公共性という言葉のミスリーディングになるかもしれないが、ここではそれらを「共同体的公共性」によって特徴づけられる中間団体であると規定しておこう。

いまなお、多くの研究者は、日本社会を「市民社会」として特徴づけるよりは、「同調社会」あるいは「共同体社会」と特徴づけている。ボランティア活動の「危うさ」を論じる研究者は、ボランティア活動は、ややもすればこうした共同体的な、そして国家主義的な公共性——討議倫理に基づかない国家権力によって上から授与された公共性——に結果として貢献することになるのではないかと批判する。国家による「ボランティア動員論」「ボランティア育成論」など、日本社会には「お上」によるボランティアの管理・指導がいまなおある。官民協力のNPOやNGOなどのボランティア・センターは、結局は官僚の天下りの機関になりがちである。こういう現実のうちに、日本社会がなお「同調社会」であり、「共同体社会」であると見られる根拠がある(井上,2001 参照)。

他方では、日本の「共同体社会」を肯定的に理解する研究者もいる。共同体の位相には、なお国民が守るべき「美德」あるいは「共通善」があると主張する。家族愛、国家愛(ナショナリズム)、上下関係の秩序などが共同体社会にはあり、それらの美德の喪失が、さまざまな社会問題を生み出していると考えられているのである。

共同体社会の基本原理はイエ原理であり、それは家父長制である。それは国家から地域共同体、家族、個人までを統治していた支配原理であった。イエ共同体の原理が公共性の原理であった。共同体には、私的個人の権利、人権は存在しない。共同体は実体概念であり、個人は名目概念であり、すべての個人は共同体の反映であり、個人は厳しく共同体的規制によって拘束されている。個人も別の世界があるなどという考えには及びもつかない。私はすべて公のために存在した。滅私奉公である。そこでは、異質で多様な個人ではなくて、同質的な個人しか存在しなかった。戦前の日本の共同体社会では、個人—家族—中間団体—国家権力—天皇制へと数珠のように切れることなくつながっていた。

共同体社会では社会は実体概念であり、個人は名目概念であるのに対して、市民社会では社会は自立した個人と自立した個人との間の関係概念として存在するのである。

なお、この共同体的公共性との関係でつけ加えておきたいことは、日本には古くから国家権力とは関係なく、親密圏の近隣地域社会（地域ゲマインシャフト）には、農作業などにおける近隣扶助の「結い」や寺社詣での「講」や氏子集団の祭祀組織としての「宮座」や芸能集団の「楽」などがあり、これらは権力から「無縁」のものとしての自治組織として論じられているが、結局は権力秩序の末端に位置づけられ、権力の枠組みのなかで共同体的に規制された自治組織であった。

また、民俗学や歴史学などによって、古くから人々の間に自然に成立した相互扶助組織や生活環境や自然環境の保全や、また「入会地」などがあって、共同生活が成り立ってきたことが明らかにされてきた。しかし、これらは共同体のなかでの伝統的な慣行であって、それらは近代市民社会における自立した私的個人間に成立する言論と行動からなる市民的公共圏でのボランタリー行為とは、基本的に異なるものであろう。社会が近代化されるにつれて、これらさまざまな伝統的な共同体的な組織は、市場化されたり、公共化されたり、またアソシエーション化されたりして、変化していくのである。

現代日本社会では、市民的公共圏と共同体的公共圏とが公的公共圏の構成をめぐってせめぎ合っているが、なお共同体的な中間団体である各種業界組織が族議員と連んで利権構造を守る方向に公的公共圏を誘導し、日本社会の共同体的な同調構造を保持しようとしている。しかし同時に、こうした共同体的な同調構造にもとづく公的公共圏を打破するための動きが、市民的公共圏での選挙ボランティアに支援された候補者が当選するという事態のうちに現れているし、またさまざまな「新しい社会運動」やNPO、NGOなどの活動のうちにも現れている。

4. 市場商品化される生活世界から「市民社会」へ

第一世代のフランクフルト学派に属するホルクハイマー、アドルノ、そしてマルクーゼらにつぐ、第二世代に属するハーバーマスは、公共圏の自立性喪失の原因を現代社会の全面的な商品化に帰した。この論点の背後にはマルクス主義があった。マルクス（主義）においては、「市民社会」は「ブルジョア社会」であり、「資本主義社会」そのものであった。商品化された高度大衆消費社会としての市民社会においては、「教養と財産」のあるブルジョア市民による公共性によって国家権力は規制されるとした古典的自由主義の時代は終わったのである。そして国家と資本が公共性を独占する時代がやってくる。これに対して労働者階級が批判的公共圏を形成して対抗してきた。

ハーバーマスは、商品化という非人間的な植民地的論理に直面して「討議

佐藤慶幸

倫理が日常生活を民主化する」という命題のもとに、「ブルジョア社会」概念に代えて、新しい市民社会概念としてZivilgesellschaftとしての「市民社会」概念を用いるようになった。この新しい「市民社会」概念は、ヘーゲル＝マルクスの経済的な視点からの「欲望の体系」としての「市民社会」概念とは異なる。この市民社会概念には、もはや労使関係の公共圏は、含まれてはいない。

新しい「市民社会」概念は、ハーバーマスによれば「マルクス主義的用法とは対照的に、私法によって構成される、労働・資本・商品などの市場によって方向づけられる経済をもはや含まない。むしろ、その制度的中軸は、社会の生活世界領域における公共的コミュニケーション構造に対応する非政府的・非経済的連合体（アソシエーション）やボランティア諸団体によって構成されている。市民社会は、多かれ少なかれ、こうした自発的に成立するさまざまな団体・組織・運動によって成り立っており、これらは社会的問題がどのように私的生活領域に影響するかを観察し、その影響を純化し拡大し、公共的領域に伝達する。市民社会の中核は、組織された公的領域の内部で、一般的利害の問題解決的討論を編成する諸連合のネットワークで構成されている。こうした〈討論構想〉は、諸組織がそこに結集し、それに連続性と永続性を与えるコミュニケーションの本質的特徴を反映する、組織化の平等主義的開放形態である」(ハーバーマス、エーレンベルク,304)。

ハーバーマスは、拡大しつづける市場のグローバリゼーションのもたらすさまざまな社会的諸問題——南北問題の拡大、環境問題、地域経済の衰退、それに伴う企業倒産と失業問題、貧富の格差の拡大、福祉政策問題の緊急性などなど——が私的個人的生活世界領域に及ぼす影響に対処するために、新しい非政府的・非経済的アソシエーションの連合体としての「市民社会」論を提起したのである。市場経済の生活世界への浸透にともなって生じる経済的・社会的諸問題、言い換えれば生活世界が市場商品化されることに随伴して生じるさまざまな諸問題——人間関係の希薄化に伴う孤独化や自己中心主義、営利主義、社会性の欠如、金銭絡みの犯罪の増大、失業や自殺の増大、生活環境の悪化、食品安全性問題、自然災害や交通事故などなど——に対処するためには、もはや市場経済の論理では不可能である。現代の「高リスク社会」に対処するためには「非市場経済の倫理」が必要である。だからと言って、日本のある論者のように、戦前の共同体社会を復権させるというのは、社会の進歩としての民主化の方向に逆らうものである。

今日のNPO,NGOやボランティア団体などの組織や活動を支える基本原理は、利潤と権力から自由な「討議倫理」にもとづく対話コミュニケーション

である。ここで重要なことは、市民が対等に発言するためには、その発言が経済的格差や社会的地位の違いによって妨げられないことである。このような要件にもとづく非経済的・非政府的なアソシエーションを組織原理とするさまざまな領域での継続的なボランティア活動あるいは市民活動は、それぞれ具体的な課題に取り組みながら、最終的には経済社会と政治社会のさまざまなルールを改善させることにあるという意味では、政治的である。それゆえに、非経済的・非政府的「市民社会」は、けっして非政治的ではない。

さらに、ハーバースを越えて論じなければならないことは、以上の文脈での「非経済的」ということは、「非市場経済的」のことであるから、非市場経済である「ボランタリー経済」あるいは「社会経済」のアソシエーションについて論じなければならない(佐藤, 2002, 参照)。このように考えると、「市民社会」は、資本主義社会にとって代わるものではないが、その資本主義社会のあり方に影響を与え、その全面的な市場商品化に歯止めをかけ、生活世界とコミュニティの再生を目指すことを目的とするものであると言えるのである。

したがって、市民社会を構成しているアソシエーション个体群を文化的小よび社会的領域に限定する必要はない。とうぜん、経済的小よび政治的領域のアソシエーションを含むのである。もちろん、この場合の経済的小よび政治的領域は、非市場的経済の領域小よび公権力の支配から自律した政治的活動領域を意味する。

なお、ここで確認しておきたいことは、市民社会を構成しているアソシエーション群の価値観は共同体社会のように同質的で排他的ではなく、多様であり異質的であるということである。そこでは単一のイデオロギーだけが幅をきかすということはない。さまざまな価値観が複雑に錯綜し、競合し拮抗し合って複雑な重層構造をなしている(千葉, 117 参照)。しかし、ここでの共通の価値観は「討議倫理」である。現実にはさらに、こうした市民社会の層と共同体社会の層と、そして市場の層と公的公共圏の層とが複雑に錯綜した「多重層構造」を成しているのである。

市民社会の発展とは、排除の論理や力の論理ではなくて民主的な討議倫理と公開性原理によって、市民的公共圏を拡大し、それが共同体社会の層や市場の層や公的公共圏の層に浸透していくことである。

5. 貨幣と法の擬制とボランティア活動

市場化と公的公共化のもたらす貨幣と法の擬制 (fiction) のために、私的小個人の人權は必ずしも十分に守られないという視点から、ボランティア活動の

佐藤慶幸

意義を見ることが必要である。そのことをとおして市場化のもたらす非人間化と、公的公共化のもたらす同質化の傾向に対して、私的個人それぞれの人格の固有性・異質性を尊重する方向での活動ができるのが、ボランティア活動の特性なのである。

貨幣と法の擬制とは何か。貨幣は、私的個人それぞれがもっている個人的差異や特性のいっさいを捨象して、人間を抽象的な同質的な数値として取り扱う点において、一つの擬制をつくりだしているのである。また法に関して、法を普遍的一般的に適用するために、私的個人間の差異性を捨象して、人間を同質的な存在として想定し、法を画一的な平等主義にもとづいて適用するという点において、法は擬制のうえに成り立っているのである。要するに、経済と法の世界では、形式的合理主義のゆえに、個々人のもっている差異性や個別性は捨象されてしまうのである。この世界は非情な世界である。

そうであれば、私的個人の差異性に注目して、その差異性にもとづいて表出される個々人の根源的欲求を尊重することが重要となる。その欲求に対応できるのは、市場原理や国家の法の論理から自由に活動のできるボランティア活動である。もちろん、われわれそれぞれが生きている生活世界での生活の大方は、公的公共圏によってつくられているインフラストラクチュアや教育・医療・福祉などの公的制度によって支えられており、また消費生活は市場によって支えられていることは言うまでもない。

しかし、重要なことは、われわれの生活はさまざまな人間関係のネットワークによって成り立っているということである。今日、問題になっているのは、生活のインフラやさまざまな公的な諸制度の充実も必要であり、そのためにはそれらのいっそうの充実を求める運動型ボランティア活動も必要だが、同時にあるいはそれ以上に日常的な生活世界における人間関係のネットワークを豊かにする対人支援型ボランティア活動が必要とされる。豊かな人間関係をつくる動機あるいはキッカケは、それぞれの個々人の問題意識や関心や、置かれている個人的、社会的状況などによって異なるだろうが、重要なことは、豊かさの中で生じている対人関係にからむ多くの社会的問題は、市場化に随伴してもたらされてきた問題であり、またそれらの問題は公的公共政策によっても解決のできない問題であるという現実認識である。これらの問題を相互に認識し連帯して活動できるのが、さまざまな領域でのボランティア活動である。

したがって、ボランティア活動は、市場や国家の領域から退出して行う活動ではない。そうではなくて、ボランティア活動は、市場や国家のもたらす問題状況を視野に入れた活動であり、そのために市場と国家から自由な自立

した活動であるという意味で「ボランタリーな」活動である。それゆえにこそ、市民的公共圏は非市場経済的かつ非政府的活動が行われる「市民社会」である。

いずれにしても、後で分類の基準を示すが、運動型ボランティア活動にせよ、対人支援型ボランティア活動にせよ、慈善型ボランティア活動にせよ、あるいは自助型ボランティア活動にせよ、さらに自己充足型ボランティア活動にせよ、それらは市場や国家の公的公共性に無関係・無関心の活動ではありえないのである。これらのボランティア活動は、人々の生活世界を基盤にして、市場や国家の活動を相対化しながら行われる、人間の根源的欲求に根ざした活動である。なぜならば、述べたように、貨幣や法はその擬制のために、個々人のもつ根源的欲求に応えることはできないからである。ボランティア活動は、国家や市場では手の届かない「ニッチ」(間隙)を埋める活動ではなく、個々人の根源的欲求に応える活動である。

6. アソシエーションの発生史的考察 —公共性の構造転換— 慈善から連帯へ

論じてきたように、現実の社会の全体的な実相は、さまざまな価値観が複雑に錯綜しながら多重層構造をなしているのである。そうであっても、歴史の大きな流れは、封建的・絶対主義的な家産制国家が市民革命によって倒され、個人の自由と生命・財産を尊重する近代市民社会の位相がが次第に発展して行く方向にある。この近代市民社会形成の原動力となったのが、アソシエーション革命であった。アソシエーションは、閉ざされていた〈私〉を言論と行動をとおして他者ととともに外に向かって開くための公共空間であった。

市民革命のエージェントは、政治、文芸、労働などの領域で形成されたクラブやサークルなどのボランタリー・アソシエーション(自発的結社)であった。アソシエーションは、ルネッサンス、宗教改革、啓蒙思想などの人間解放の思想に影響され、権力からの自由を求めて形成された。フランス革命を後押ししたのもアソシエーションであった。

フランス革命後の「ジャコバン＝ルソー的」政府は、1791年にル・シャプリエ法を制定することによって、中世から存続してきた、絶対権力によって保護されてきたコルポラシオン(ギルド)などの中間共同体団体を解体した。フランス革命はまずなによりも、人と人との間の自由で平等な関係を出発点とした。この自由で平等の人間関係を形成するためには、まず個人を中間共同体団体から解放する必要があった。ル・シャプリエ法はそのためのものであった。しかし、革命後の政府は、革命を後押ししたアソシエーション(結社)の活動をも制限したり禁止したりするために、ル・シャプリエ法を拡

佐藤 慶 幸

大解釈して適用するようになった。そのために、革命運動の支柱となった政治的クラブを除いて、文芸や文学サークル、社交クラブ、相互扶助団体、労働組合、そして宗教団体や教会活動など、ほとんどの中間集団は禁止され、非合法化された。

かくして、法的にはフランス社会は、個人と国家の二極構造によって構成された中央集権的国家として存続することになる。したがって、公共性は国家によって独占され、アソシエーションという中間集団の公共性は公的には認められなかったのである。中間集団の存在を否定するための正当化の根拠を、当時の立法者はルソーの思想のうちに求めた。「一般意思が十分に表明されるためには、国家のうちに部分国家が存在せず、各々の市民が自分自身だけの意見を言うことが重要である」(ルソー,48)。結局、ル・シャプリエ法は資本家の活動に有利に働き、労働者の団結に不利な法であった。こうした状況において資本主義産業化がすすみ、同時にさまざまな社会問題——貧困、失業、婦女子の深夜労働、生活環境の悪化など——が深刻化した。

しかし、ル・シャプリエ法にもかかわらず、現実にはさまざまな領域で多くのアソシエーションが形成された。とりわけ、労働者アソシエーションは、しばしば国家権力によって抑圧されたが、「隠れたネットワーク」として労働者間の相互扶助組織として存続した。また、民衆のさまざまなサークルやクラブもつくられた。これらのサークルやクラブはアソシエーションとして、伝統的な共同体的なコルポラシオン(ギルド)とは異なって、身分的上下関係から自由な諸個人間の関係にもとづいて形成されており、かつ同時に個人の才能を発掘し育成する役割を果たした。アソシエーションは「自立と連帯の統合」原理によって組織されていた。居酒屋に集まってシャンソンを歌うサークルから、シャンソニエが巣立っていった(喜安)。

さらに、フランスではル・シャプリエ法にもかかわらず、資本主義産業化のもたらす社会的、経済的諸問題に対峙して、19世紀前半に多くのユートピア社会主義思想が現れ、それにもとづく実験も行われた。アソシエーションの思想は、初期社会主義の思想と結びつき、資本主義に対抗する大きな思想の潮流となった。

その思想は相互扶助と連帯を柱としていた。「自立と連帯の統合」というアソシエーションの基本原理は、この時代の初期社会主義思想にその源泉を見ることができる。この自立と連帯の統合という思想の影響を受けて、共同体的な中間集団は、次第にアソシエーションへと移行して行くのである。「コルポラシオンからアソシエーションへ」あるいは「親方徒弟制度から労働組合へ」の移行が起こった(佐藤,1998)。

ハーバーマスの言う「公共性の構造転換」は、フランスではフランス革命によって、絶対主義的・貴族主義的公共性が打倒されて労働者・民衆をも含んだ市民的公共性が現れてきたことで起こった。しかしこの市民的公共性は、ル・シャプリエ法によって抑圧されざるをえなかった。述べたように、そこには個人の自由や生命を保障するのは国家であるとするルソーの社会契約思想の影響が強く働いていた。その基本思想は、公益あるいは公共性は、社会契約によって国家が独占するという考え方である。

しかし、フランス革命後の政治的状況は極右（王政派）から極左（サンディカリズム）までの政党が乱立し、第三共和制が成立（1870）するまでの政治は王政と革命のくりかえしの歴史であった。また、ル・シャプリエ法にもかかわらず、階級闘争や労働運動が激化した。産業化と都市化の進行とともに、貧困や失業、疾病や労働災害、生活環境の悪化などの社会問題が深刻化していった。これらの社会問題を解決する方法には、イデオロギー上の対立があった。それは贈与か互酬（相互扶助）か、あるいは慈善か連帯かの対立であった。教会であれ国家であれ、これらの問題解決の方法は、贈与あるいは慈善であった。資本主義社会の貧富の差は必然であり、貧困のリスクを避けるために慈善事業や福祉政策が遂行された。

こうした中央集権的な政治体制に対抗して、そして資本主義産業化の生み出す社会問題に対応する形で現れたのが、ユートピア社会主義思想であり、それにもとづく実践行動であった。その思想家の一人であったプルードン（1809-65）の思想は、相互扶助主義（mutualism）と連合主義（federalism）であった。そして連帯が第三共和国の基本原理になった。この時代に生きた社会学者デュルケムが社会連帯主義を掲げたことは周知のことである。連帯は、資本主義の原理である功利主義的個人主義に対立する概念である（佐藤、2002）。

以上のフランス革命後の政治的・経済的・社会的状況を「公共性」と関連して整理すれば、次のような「公共性の構造転換」が生じたのである。まず革命によって絶対主義的・貴族主義的な国家公共性が解体され、共和主義的な、しかし中央集権的な国家公共性が形成されるが、同時に資本主義産業化に伴って生じてきた労働問題や社会問題に対しては国家公共政策では十分対応しえず、労働者階級はル・シャプリエ法による抑圧にもかかわらず、自ら相互扶助と連帯のアソシエーションを形成して労働者（市民）公共性の領域を拡大していったのである。国家の贈与や教会の慈善ではなく、仲間同士の相互扶助と連帯のボランティア関係としてのアソシエーションが国家（公的）公共性に対する対抗的公共性として形成された。

佐藤慶幸

困難な状況にある人々に手を差し伸べる支援救済のボランティア活動は、贈与や慈善からではなく連帯からである、という意識は初期社会主義思想の影響を受けた労働運動の基本理念であった。より象徴的に言えば、「慈善から連帯への」構造転換が起こってきた。

7. 第二次アソシエーション革命

ここで第二次アソシエーション革命というのは、主として1960年代後半から先進工業国で起こってきた「新しい社会運動」のことを意味している。世界史的に見れば、第一次、第二次大戦は、国家の公的公共性支配の範囲が拡大され強化された時代であった。また植民地支配の帝国主義段階では、国家の公共的意思決定は国民の頭を飛び越えて、国家と資本との間でなされ、権力から自立した自由な論議の場である言論公共圏は空洞化し、またいつの間にか国民は国家の公共政策を支持するという状況がもたらされていた(三島、参照)。この段階をハーバーマスにそくして言えば、第二の公共性の構造転換とすることができる。これは、自由主義的な市民的公共性の喪失であり、労働者の批判的公共圏の喪失であった。

資本主義の発展は、階級闘争や労働運動を激化させたが、テクノロジーの開発とともに資本主義も高度に組織化され、社会が高度大衆消費社会に移行するにつれて、国家の政策が資本の意思によって決定される事態が生まれた。ここで言う資本の意思は、巨大組織の意思である。産業界、労働界、官界、学界、政界、宗教界、マスコミ業界などの意見が忖度されて政府の意思決定がなされる。論じたように、日本の政府与党の政策は、そうした団体の意思にそって法案がつくられ、形式的に国会の論議をへて、最終的には多数決で決まる。それは、コーポラティズムによる決定であり、国会での審議は形式化された儀礼にすぎなくなる。

しかし、先進工業国は、そうしたコーポラティズム構造から自立した「新しい市民社会」の位相が60年代の後半から姿を現してきた。それを社会学的に「再帰的近代化」(reflexive modernization)と言う。いままでの近代化を反省的に捉え直し、近代化の意味の根源に溯って近代化を進めることを再帰的近代化と言う。近代化の意味の根源は、人権思想であり、差異の尊重である。

それまでの資本主義産業化は、人種差別、性差別、年齢差別、マイノリティの差別、人権無視、環境破壊などのうえに進展してきた。アメリカ合衆国でこうした差別が根本的に問われ始めたのは60年代になってからである。それまでのアメリカ資本主義は、人種差別や性差別を自明の構造として発展してきた。60年代になって、こうした自明の構造を問う運動が始まったのである。

公民権運動、性革命、対抗文化運動、大学紛争、ベトナム反戦運動、反原発運動、そして資本主義の高度化に伴って現れてきた環境破壊に対する公害反対運動などなどは、明らかに階級闘争や労働運動とは違う。これらの運動は、それまでの差別を自明なものとした特権的なブルジョワ市民的公共性（人種差別や性差別を前提として公共性）を批判するという点で、対抗的あるいは批判的公共性を目指している。もちろん、これらの運動を担うエージェントは、それまでの既得権構造や階級構造や人種差別構造、そして性差別構造を自明のものとしてきた国家権力や企業権力を批判の対象とし、それらを言説において、ときには「象徴的暴力」において、かつ公開において批判する。この運動を「第二次アソシエーション革命」と名づけよう。ハーバースの提起した「市民社会」(civil society)概念や本論で論じてきた「市民的公共性」概念は、第二次アソシエーション革命とともに現れた概念である。

日本に関して言えば、第一次アソシエーション革命は、終戦後さまざまなアソシエーション（結社）の湧出したときである。ここで公共性の構造転換が起こった。第二次アソシエーション革命は、アメリカやヨーロッパの影響を受けて、高度経済成長のもたらした公害反対運動、大学紛争、人種差別や性差別反対、人権擁護などの運動、そして今日のNPOやNGOなどの市民運動やボランティア活動などとして展開されている。これらの運動は、国民ではなくて市民の「連帯としての運動」である。

8. アソシエーションの原理とボランティア活動

さまざまな（ボランティア）アソシエーション個体群から形成される公共空間（これは地域概念ではなくて、あくまでも機能概念であることに注目すべきである）を、われわれは市民的公共圏と呼んできた。この領域には、さまざまなボランティア行為とそのアソシエーションが含まれるが、ここでは四つの領域に分類しておこう。分類する場合の分析軸として「手段的－表出的」行為軸と「自己－他者」志向軸をクロスすると四つの象元ができる（佐藤、1999）。

- (1) 「表出的で他者志向のボランティア行為」。これを慈善型ボランティア活動と名づける。これは主として宗教的な信念にもとづいて行われる対人支援奉仕型ボランティア活動である。教会や寺院が行ってきた生活困窮者の支援活動がこの類型に入る。
- (2) 「手段的で他者志向のボランティア行為」。これを支援・運動型ボランティア活動と名づける。たとえば、災害、介護、医療、出産や育児、学習などの生活支援ボランティア活動と、反公害、反原発運動、環境保護

佐藤慶幸

運動、人権擁護運動、性差別・人種差別反対運動などの運動型ボランティア活動がこの類型に入る。

- (3) 「手段的で自己志向のボランタリー行為」。これを共助・自助型ボランティア活動と名づける。例えば、さまざまな自助グループの活動や労働組合、協同組合、共済組合、経営者団体、職業団体、学会や研究会などの活動が含まれる。
- (4) 「表出的で自己志向のボランタリー行為」。これを自己充足型ボランティア活動と名づける。文学や演劇や音楽などのサークル、社交クラブ、スポーツやリクリエーションのサークル、趣味やゲームのクラブなど、さまざまなものが含まれる。

本稿では、ボランタリー行為 (voluntary action) とボランティア活動をほぼ同義語として用いている。しばしば、ボランティア活動と社会運動はともにボランタリー行為ではあるが、社会運動はボランティア活動ではないという見解が示されているが、ここでは社会運動を運動型ボランティア活動とした。そこで問題になることは、ボランタリー行為とは何か、アソシエーションとは何か、ということである。本稿で言うアソシエーションとは、基本的にボランタリー・アソシエーションのことである。

筆者のアソシエーションの定義は次のようである。すなわち、アソシエーションとは「人々が自由・対等な資格で、かつ自由意思にもとづいてボランタリー (自発的) に、ある共通目的のために結び合う非営利・非政府の民主的な協同のネットワーク型組織である」と。

ここで言う「民主的」とは、組織の意思決定はメンバー間の対話的討議によって、できるかぎりの相互理解のもとに行われることを意味している。「非営利的」とは、私企業のように利潤の最大化をはかり、資本の増殖を自己目的とする経済ではなくて、メンバーが相互に連帯しながら助け合って、相互の生活の維持・向上をはかるための協同の経済を意味する。そして、「ボランタリー」ということの意味は、定義からも分かるように、国家と企業の論理から自由であるということである。

「自発的」(ボランタリー) ということが、しばしば「自らの意思によって自分の責任で行う」とか言うように、きわめて曖昧に理解されている場合が多いが、このような定義では、国家権力からの自律は意味されないし、それどころか国家権力に自発的に貢献し、また服従するということも「ボランタリー」ということになってしまう。だから、しばしばボランティア活動の「危うさ」が指摘されるのである(中野)。これは、明らかに「ボランタリー」のミスリーディングである。「ボランタリー」ということは、国家権力から自

由であり、営利主義からも自由であるということである。

さらに重要なことは、「ボランティアな意思決定」あるいは「ボランティアズム」は、自己中心的な独我論的な自由意思論を意味するのではなく、「他者への自由」(井上)、あるいは他者への配慮を踏まえての、他者肯定的な意思決定であるということである。ボランティア活動はまさに、このようなボランティアズムを基本原理として行われるものであろう。他者への支援は、慈善や温情からではなく、他者との連帯のために行われるのである。この他者との連帯がアソシエーションである。

アソシエーションは、「人と人とが出会い、ともに語り、理解し合い、結び合い、そして共に行う、相互肯定的な関係」である。語源的には、アソシエーションは、人と人をつなぐという動詞的な関係概念であり、その関係はつねに「流れ」としてある関係である。ボランティア活動は、人との関係において固定することはなく、つねに流れの中で変化としていく活動である。

多くのボランティア活動は、それ自体がアソシエーション団体を基盤とする活動であると同時に、たえず他者との新しい関係としてのアソシエーションを形成していく活動でもある。アソシエーションのメディアは、貨幣でも権力でもなく、対話であり信頼である。その関係は、法の上での関係にも、また貨幣という無人格的な関係にも還元できない、個別的な人格と人格との具象的な関係である。この具象的な個別的な自己と他者との相互作用関係(reciprocity)を形成できるのは、公権力のつくる公共圏や利害関係で動く市場から自由に状況適応的に、自己と他者とが、ある主題を媒介にして相互に結び合うことのできるボランティア活動である。

ボランティア活動は、基本的には国境を越え、市場を越え、差別を越えるところの、人類に共通な共約可能な人と人との相互肯定的な知・情・意の関係を築く活動である。こうした関係を切り裂くのが、国家間の紛争であり、宗教的対立であり、資本間の戦いである。ボランティア活動は、平和を求める活動である。

引用・参考文献

- 網野善彦 1987『無縁・公界・楽』増補版、平凡社。
 井上達夫 1999『他者への自由』創文社。
 井上達夫 2001『現代の貧困』岩波書店。
 今村仁司 1981『労働のオントロジー』勁草書房。
 入江幸男 2001「ボランティアと公共性」『ボランティア学研究』vol. 1, 国際ボランティア学会。

佐藤慶幸

- エーレンベルク 1999 = 2001, 吉田傑俊監訳『市民社会論』青木書店.
- 川口清史・富沢賢治 1999『社会福祉と非営利・協同セクター』日本経済評論社.
- 喜安朗 1994『近代フランス民衆の〈個と共同性〉』平凡社.
- 斎藤純一 2000『公共性』岩波書店.
- 佐々木毅・金泰昌編 2002『公共哲学』全10巻、東京大学出版会.
- 佐藤慶幸『アソシエーションの社会学』早稲田大学出版部、1982.
- 佐藤慶幸 1986『ウェーバーからハーバーマスへ — アソシエーションの地平』世界書院.
- 佐藤慶幸 1991『生活世界と対話の理論』文真堂.
- 佐藤慶幸 1998『デュルケムとウェーバーの現在』早稲田大学出版部.
- 佐藤慶幸 1996『女性と協同組合の社会学 — 生活クラブからのメッセージ』文真堂.
- 佐藤慶幸 1999『現代社会学講義』有斐閣.
- 佐藤慶幸 2002『NPOと市民社会 — アソシエーション論の可能性』有斐閣.
- 佐藤慶幸「ボランティア・セクターと社会システムの変革」前掲書『公共哲学』第7巻所収.
- 千葉 眞「市民社会・市民・公共性」前掲書『公共哲学』第5巻所収.
- トクヴィル(1835-40 = 1971), 伊井玄太郎訳『アメリカの民主政治』上・中・下、講談社.
- 中野敏男 2001『大塚久男と丸山眞男 — 動員、主体、戦争責任』青土社.
- ハーバーマス(1990 = 1994), 細谷貞雄・山田正幸訳『公共性の構造転換』第2版、未来社.
- ハーバーマス(1981 = 1985-7), 河上倫逸他訳『コミュニケーション的行為の理論』上・中・下、未来社.
- ベック(1986 = 1998), 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』法政大学出版局.
- 三島憲一「ドイツにおける公共性の三度の構造転換」前掲書『公共哲学』第四巻所収.
- ラフォンテーヌ(1988 = 1989), 住沢博紀訳『国境を越える社会民主主義』現代の理論社.
- ルソー(1762 = 1954), 桑原武夫・前川貞次郎訳『社会契約論』岩波文庫.

The Structural Transformation of the Publics and the Associational Revolution

Yoshiyuki Sato

Faculty of Literature

Waseda University

Abstract

In this paper, I would like to define the publics as the open social spaces where each individual opens one's own private life outward, and practices discourses and actions based on the ethics of civil society.

Then I propose the three types of civil, official and communal publics, and discuss the relationship among them.

“Civil society” used here is characterized by civil publics which are consisted of the population of non-profit and non-governmental associations. It is, therefore, different from “bourgeoisie society” based on the capitalistic economy model. Civil society is non-capitalistic structure in capitalistic society.

The great stream of history is toward civil society to respect human rights from feudal and absolute society where the freedom of individual was suppressed. Historically, the first structural transformation of the publics was achieved by civil revolution. The second transformation took place in the age of imperialism when civil publics were denied. The third transformation has begun after 1960's through “new social movements”. In this paper, the associational revolution means the volunteer revolution.

keywords:

three types of publics, civil society, fiction of law, association, volunteer.